

令和7年度 第2回理事会（定時）議事録

一般財団法人大泉名水会

1. 開催日時及び場所

(1) 開催日時 令和7年12月28日(日) 午後9時30分～10時30分

(2) 開催場所 大泉名水会事務所

2. 出席者 理事 小島 周一 水野 宏 安島 敬 根津 隆正
監事 須藤 稔

3. 報告事項

報告第1号 理事長の職務執行状況の報告(9/28～12/27)

4. 決議事項

議案第1号 2号井戸階段安全改修の件

① 令和6年度第7回理事会（臨時）議事録の取り扱いについて

5. 議事の経過の要領及びその結果

議長の水野理事長から、本日の理事会は定足数を満たしているので適法に成立する旨告げたのち、配布資料(議案)の確認をし、議事に入った。

6. 報告事項

・報告第1号 理事長の職務執行状況(9/28～12/27)の報告

議長が理事長の職務執行状況の報告を求め、水野理事長から配布資料に基づき、下記事項を報告。

① 区の道路占用係斎藤係長他が来所(11/6)

令和8年4月から道路占有者に対する占用物件の安全性の確認報告と占有物件の点検結果等の報告が義務化されることの周知・徹底が目的。安島執行理事とで対応。当法人には次回令和8年度末の道路占有許可申請時に当該報告書の提出が求められる。来年度の事業計画・収支予算に具体的な施策として織込むことが必要

② 鈴木区議の事務所訪問(11/14)

当法人の将来の清算・解散に関して、行政に対する質問・お願い事等の陳情活動を効果的に取り進める交渉ノウハウをご教授頂くべく、井関評議員・小島理事とで訪問。当法人の窮状をご理解いただき、区への働きかけ等党として前向きにサポートして頂けることを確認

③ 練馬区土木部を井関評議員と小島理事とで訪問(12/8)

鈴木区議の仲介で、管理課長と道路占用係長に対応頂き、当法人の将来の清算時の残余財産の区への移管の可否、区道に埋設の配水管(5km)の残置の可否等々につき意見交換させて頂いた。特別区である練馬区には水道法の埒外にあり専用水道事業者の経営問題に行政として係ることは出来ない、法に則って支援出来ることは対応する

④ 東京都水道局を井関評議員と小島理事とで訪問（12/17）

小林都議の仲介で、総務部総務課長と給水部給水課長とに対応頂き当法人 500 世帯の都営水道への移行と名水会配水管（5km）撤去に当たっての工事費ミニマムを具現化する方策についてご指導頂いた。

7. 決議事項

議案第 1 号 2 号井戸階段安全改修の件

議長より、起案者（水野理事長・安島執行理事）に本議案について説明を求めたところ水野理事長から、「数年前から不安全状態にある階段部を修繕するとともに 50cm 程度の拡幅を図りたい。予算は 30 万円。業者からの見積額は 80 万円、一部工事をカットし 60 万円程度に減額見直しする。予算不足分は当該費目から流用する。工事は 1～3 月の間に実施。」を提案。出席理事満場一致で可決承認された。

8. その他

議長より、各理事に発言を求めたところ安島執行理事から下記の通りの報告があった。

- ・長期未納者（メルディアス入居後転居）に対し電話・郵便で数次にわたる督促を繰り返すもアクセス不可状態に。未払い金 9,130 円は請求を断念せざるを得なくなった。
- ・非常用電源は 12/8～10 に解体撤去済。更新電源の納入時期は今年度 2 月頃の予定。
- ・メーカーからマンガン濾過機濾過剤の全量交換工事（3,766 千円）を提案され、代案を求めたところ 1/2 交換工事（3,080 千円）、1/3 交換工事（2,640 千円）を提示された。3 号井戸の利用年限を考慮し選択をして行く。

令和 8 年 1 月 9 日

代表理事 水野 宏



執行理事 安島 敬



理 事 小島 周一



理 事 根津 隆正



監 事 須藤 稔



以上